

# 人に「嫌われる」方法 — 蓑田胸喜に学ぶ。

「天皇機関説」排撃事件は、偶発的だったとする見方がある。

1935年（昭和10）年2月18日の帝国議会（貴族院）における菊池武夫の質問の主旨は、「我国政界の有様が墮落」していることを憂いた「綱紀肅正」にあり、「国体ヲ破壊スルヤウナ」著作への攻撃は一連の指摘の一部に過ぎず、むしろ売り言葉に買い言葉的な美濃部達吉による議場での「一身上の弁明」が、事件の発火点だというのだ。はたして、そうだろうか。

たしかに、菊池は冒頭で「以下統テ綱紀肅正ニ帰納スル重大ナル過去、現在問題ヲ捉ヘマシテ質問ヲ申シ上」げると言明している。だが、政府に綱紀肅正の抱負を問うたわけではない。「以下」として列挙された7項目の「問題」は例示ではなく、質問の内実である。

そのトップに挙げられたのが「我が皇国ノ憲法ヲ解釈イタシマスル著作ノ中デ、金甌無欠ナル皇国ノ国体ヲ破壊スルヤウナモノ」で、他の質問に比べて——妙に——具体性を欠き、答弁に立った松田源治文相は「如何ナル教授方如何ナル書物ニ、ドウ云フコトヲ書イタカト云フコトヲ指摘シテ貫ハナケレバ答弁スル訳ニハ参リマセヌ」と答えざるを得なかった。

菊池は「指摘セネバ分ラヌ」かと嘲り、末広徹太郎の諸作に続いて「其外ニハ、是ハ美濃部博士ノ御書述、憲法提要、憲法精義ト云フヤウナ本」と「美濃部サンガ改造（トイウ）雑誌ニ、大変一木喜徳郎博士ニ私淑セラレテ、自分ガ公法学ノ研究ヲ始メタノモ全ク是デ終生之ニ委ネタ」と書いた。「一木喜徳郎博士国法学」を議場に引きずり出したのである。速記録からは、詳細な資料を手元に置いて、この文相答弁を待ち受けていた気配が濃厚に漂う。

菊池が「天皇機関説」をフックに美濃部と一木の首を狙っていたことは、休憩前に引き続き行われた、午後の「質問」の展開からも窺える。

菊池は後藤文夫内務相と小原直司法相から、末広は「既ニ改倭ノ境涯」にあると聞き、司法処分の甘さを指摘しつつも、いったん壇上から退く。

すると菊池にかわって三室戸敬光が登壇し、国定歴史教科書問題から説き起して「天皇機関説」に言及する。文相に「天皇機関説ナルモノハ今日ノ大日本ニ於テハ用ユベキモノニ非ラズ」と言明せよと迫り、「篤ト考慮シマシテ、相当ニ考ヘル」との言質をとって、三室戸は演壇から下りる。

三室戸とすれ違つように、井上清順が登壇する。「世ノ師表デアアルベキ学者ガ、徒ニ西洋ノ国振リヲ做」うと指弾し、岡田啓介総理に「天皇機関説ヲ否認サレテ居ラレルノデアアルカ」と迫る。岡田が言い淀むと「ハッキリト御自分ノ御考エヲ御述ベクダサラムコトヲ希望」し、「総理大臣閣下ハ、天皇機関説ヲ支持シテ居ラレルヤ否ヤ。此ノ問題ヲ明確ニシテ戴キタイ」と追いつ打ちをかけ、岡田から「私ハ天皇機関説ヲ支持シテ居ル者デアアリマセヌケレドモ、学説ニ対シテ、是ハ私共何トカ申上ゲルヨリハ、学者ニ委ネルヨリ外仕方ナイト思ヒマス」の答弁を引き出した。

この岡田総理の答弁後、貴族院の松平頼壽副議長は次のように宣している。「國務大臣ニ対スル質疑ノ通告ハ是ニテ全部終リマシタ」

この日の貴族院での質問は、菊池ら議員から政府に事前通告されていたようだ。すべてのお膳立ては——質疑応答のやりとりを含め——周到に準備されていたのかもしれない。

美濃部の「一身上の弁明」は、岡田総理が「学者ニ委ネルヨリ外仕方ナイ」と答えてから、ちょうど1週間の後である。

（以下、次号）

文 中島敬介